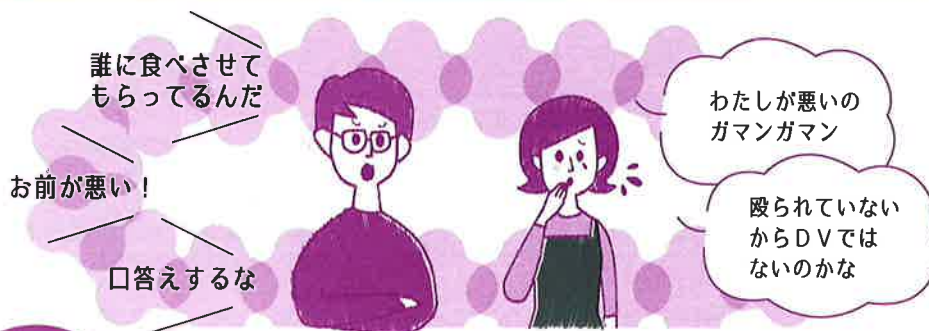


STOP DV



女性に対する暴力をなくすために

あなたも、こんなふうに思ったことはありませんか？



DVとは、「ドメスティック・バイオレンス」の略です。

配偶者、内縁の妻・夫、交際相手など親密な関係にある、又はあった人から受ける暴力のことです。

一口に「暴力」といっても様々な形態が存在します。これらの様々な形態の暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。また、ある行為が複数の形態に該当する場合もあります。

こんなことも DV です!!

殴る蹴るといった身体的な暴力だけでなく
言葉の暴力、性的な暴力の行為もDVにあたります。

- 大声でどなる
- 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言う
- 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話やメールを細かくチェックしたりする
- 何を言っても無視して口をきかない
- 人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- 大切にしているものをこわしたり、捨てたりする
- 少額の生活費しか渡さない

- 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
- 子どもに危害を加えると言っておどす
- なくるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかさす
- 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる
- 嫌がっているのに性行為を強要する
- 中絶を強要する
- 避妊に協力しない

11/12～25 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や恋人からの暴力、夫婦・人間関係のことなど、ひとりで悩んでいませんか？がまんしてませんか？あなたの大切な人が悩んでいたら、ひとりで悩まないで相談窓口にご相談することを教えてあげてください。

長崎県男女共同参画推進センターきらりあ（秘密厳守・相談無料）

一般相談

TEL:095-822-4730

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く）

男性相談

TEL:095-825-9622

受付時間：毎月第2・4水曜日 18時～21時



女性相談 長崎

Q検索